平成２４年（フ）第１１号
長崎県長崎市界２丁目11番20―302号、開始決定時の住所長崎県長崎市八つ尾町４番１―401号
破産者　岩永　泰彦
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
長崎県長崎市丸山町２番３―803号
破産者　森塚　晃一
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４３号
大分県宇佐市安心院町下毛2120番地の１
破産者　久恒　良夫
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２２年（フ）第８４号
佐賀県唐津市和多田南先石７番13号
破産者　脇山商事株式会社
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第２６５号
千葉市若葉区加曽利町1059番地18　アネックス88―101号
破産者　椎名　正隆
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５０３号
福井県大野市泉町11番16号
破産者　有限会社影路住宅
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
福井県鯖江市上鯖江１丁目10番12号
破産者　株式会社サバエコンストラクト
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３６７７号
名古屋市緑区鳴海町字上汐田166番地の２
破産者　株式会社鳴海ボールセンター
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７３０号
名古屋市南区忠次１丁目１番11号
破産者　合資会社髙須商店
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８１号
大阪府和泉市光明台１丁目32番３―903号
破産者　有限会社サエキ
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０２号
香川県仲多度郡琴平町389番地７、破産手続開始決定時の住所島根県出雲市多伎町小田951番地
破産者　石飛　洋三
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１５９５号
東京都八王子市高倉町７番地24
破産者　小谷田工業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５９６号
東京都八王子市清川町34番地３
破産者　小谷田靖久
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１０９号
東京都武蔵村山市学園１丁目75番地の１
破産者　山田　昭司
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１９号
岐阜県各務原市大野町６丁目101番地の１
破産者　株式会社ゼロスポーツ
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第５８６号
岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町３丁目345番地１　ヴァンデュール1002
破産者　中島　徳至
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第７０号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折1846番地
破産者　株式会社田村建設
1　決定年月日　平成24年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１３号
青森県弘前市大字山崎２丁目６番地12
破産者　嶋津　聡子
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第３４２号
三重県鈴鹿市野町東２丁目８番26号　レオパレスレジデンス203、前住所奈良県御所市大字柏原338番24
破産者　駒井　和恵
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係